

厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会一般参考人公募要領

(趣旨)

第1条 この要領は、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会一般参考人（以下「一般参考人」という。）の公募に関し、必要な事項を定める。

(応募の資格・条件)

第2条 応募の資格・条件は、次のとおりとする。ただし、ワクチン製造販売業者・卸売販売業者関係の方は応募できません。

- (1) 被接種者又は保護者の立場から、特定のワクチン・領域に偏ることなく、広く予防接種施策の全般について発言できる方
- (2) 予防接種に対して深い関心を持ち、公平・公正かつ積極的に議事に参加できる方
- (3) 日本国内に在住する20歳以上の方
- (4) 議事録に氏名や発言が記録され、HP等により公開されることについて、承諾できる方

(募集人員)

第3条 公募による一般参考人は、1名程度とする。

(公募方法)

第4条 一般参考人の公募に当たっては、「厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会一般参考人応募用紙（別紙様式）」及び小論文の提出を求めるものとする。

(選考方法)

第5条

- (1) 一般参考人の選任に当たり、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会一般参考人の選考に関する検討会（以下「検討会」という。）を設け、「厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会一般参考人選考基準」に基づき、選考を行う。
- (2) 書類による選考の後、検討会で面接による選考を行い、決定する。

(選考結果)

第6条

- (1) 書類による選考の結果については、面接選考対象者となった方にのみ、その旨を通知するものとする。
- (2) 面接による選考の結果については、本人に通知するものとする。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、公募に関して必要な事項については、別途健康局結核感染症課長が定める。

附 則

この要領は、平成25年10月30日から施行する。

申込日 平成 年 月 日

『厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会』参考人 応募用紙

ふ り が な			
氏 名		性 別	男 ・ 女
生 年 月 日	明 ・ 大 ・ 昭	年 月 日	生 歳
住 所	(〒 —)		
職業又は 勤務先			
連 絡 先	電話番号 — — (自宅 ・ 勤務先) ※日中連絡のとれる電話番号を御記入ください。 FAX 番号 — —		
応募の動機			
自己PR			

(氏名)

【小論文】

・今回のテーマ「予防接種に関する私の考え方について」小論文（600 字程度）を添えて提出してください。なお、提出はワープロ文字とさせていただきます。

This image shows a single page of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, leaving small margins at the top and bottom. There are no vertical margin lines, text, or other markings on the page.